

## 提出していただいた意見とそれに対する県の考え方

### 【基本的な考え方、これまでの成果に関するもの】（5件）

| No. | 意見の内容  | 意見に対する県の考え方   |
|-----|--|---|
| 1   | 全体的に総花的で特徴があまりない。もっと項目を絞って選択と集中を図り、日本一を目指すものを増やしてほしい。                                | 維新プランは総合計画であるため、施策体系により全体を網羅した内容になっていますが、そのうち、「3つの維新」を着実に進めるため、19の「維新プロジェクト」、62の「重点施策」を設定し、重点的に政策を進めることとしています。  |
| 2   | 3つの維新と62の重点施策について、限られた予算と時間の中で、重要度の整理と順位付けが必要ではないか。                                  | プランの推進については、毎年度の予算編成を通じて施策の重点化を図ってまいります。<br>また、プロジェクトごとに設定した成果指標の達成状況や重点施策の進捗状況を把握し、成果の検証を行った上で、必要に応じて施策や事業の改善を図る仕組み（PDCA）により、進行管理を確実に行ってまいります。             |
| 3   | 第2章では、成果として外国人観光客の拡大が挙げられているが、日本全体でも爆発的に増えており、成果とするなら日本全体の伸び率を大きく上回るという言い方がよいのではないか。 | 第2章の成果については、前の総合計画であるチャレンジプランの取組による成果をお示しすることとしているため、県の伸び率について記載しているところです。  |
| 4   | 素案の第2章P22には「観光資源」と「地域資源」という用語が出てくるが、それぞれの相違を明確にするため、用語解説が必要ではないか。                    | 御意見を踏まえ、観光分野では「観光資源」に統一しました。  |
| 5   | 行財政基盤の強化について、改革に「着手」は成果ではない。着手した結果の成果を書くべき。  | 御意見を踏まえ、第2章の「行財政基盤の強化」の成果に関する記載を次のとおり改めました。<br>「2017（平成29）年、庁内に行財政改革統括本部を設置し、2017（平成29）年度から2021年度までの5年間を改革期間とし、行財政構造改革を推進」<br>なお、改革期間中の取組については、第5章に記載しています。 |

### 【維新プロジェクトや重点施策に関するもの】（59件）

| No.           | 意見の内容  | 意見に対する県の考え方  |
|---------------|--|--|
| <b>《産業維新》</b> |  |  |
| 6             | 工業だけでなく商業なども含めて、県内企業を成長させるための支援や県外からの企業の誘致に力を入れて、多くの人が集まる県にして欲しい。  | 本県経済を支える中小企業や商業・サービス産業の成長支援、若者や女性に魅力ある企業の誘致等を重点施策に掲げ、これらの取組を積極的に進めることとしています。   |
| 7             | 県内中堅・中小企業の人材確保が厳しい中で、県が企業誘致を積極的に進めた結果、誘致企業との人材確保競争が生じており、県内既存の中堅、中小企業にとっては過酷な環境になっている。こうした側面をどうとらえているか。                        | 県内中堅・中小企業の人材確保に向けて、高校生・大学生等の県内就職・定着支援の強化や県外人材の県内就職の促進などの取組を進めてまいります。<br>なお、企業誘致については、地域経済の活性化や多様で魅力ある就業の場の確保・拡大につながることから、引き続き取り組んでまいります。 |
| 8             | AIやIoTなど、新しいものがどんどん出てくる中で、人手や資金の面で厳しい中小企業がこういうものに対応していくのは大変。中小企業が新たな技術を入れて、時代の変化に対応していくために、スムーズな導入の実現や経営力の強化に繋げるような手助けが必要だと思う。 | 県内中小企業が第4次産業革命の進展に的確に対応できるよう、IoTやAI等の革新的な技術を活用した新サービス・新事業の創出や生産性の向上に向けた取組を積極的に支援していくこととしています。  |

|                |  |  |
|----------------|--|--|
| 9              | 山口大学のデータサイエンス教育の拠点化や企業のデータ活用人材の育成を行うためには、行政機関の保有する公共データの積極的な公開が不可欠である。山口の公共データを全て公開するよう、維新プランに明記し、取り組んでいただきたい。 | ご意見を踏まえ、重点施策 8 に、「多様なサービスの創出に向けたオープンデータ（商用等の二次利用が可能な公共データの積極的な公開）の推進」について記載しました。   |
| 10             | 子どもに県内の企業に就職してもらいたいと思っている。自信を持って薦められる地元の企業を増やしてほしいので、将来性のある中小企業への支援を強化してほしい。                                   | 本県の雇用を支える中小企業の更なる成長を図るため、新たな試みへの挑戦や経営革新への取組等に対する支援を強化することとしています。   |
| 11             | 地元の企業には、製造業が多いが IT 系はほとんどない。AI などの技術のこれからの進歩を考えれば、IT 系の企業を増やしていくことが必要だし、若者の増加にもつながるのではないか。                     | 重点施策 11 により、若者や女性に魅力ある雇用の場となる IT・コンテンツ関連企業の誘致など情報サービス産業等の誘致・育成について積極的に進めることとしています。   |
| 12             | 中小企業や介護施設で大変な人手不足の状態にあると聞いている。仕事を求める人と求人のニーズが合っていないのではないか。対策が必要。   | 重点施策 14 により、山口しごとセンターにおけるきめ細かなキャリアカウンセリングによる企業側とのミスマッチ解消に取り組むとともに、重点施策 51 により、県福祉人材センターにおける求人求職のマッチング支援や職場環境の改善等に取り組むこととしています。   |
| 13             | 留学生の県内企業への定着については、実験的な事業から制度化（「山口しごとセンター」へのワンストップサービス化）へと、マッチングがさらに進むよう、取組の熟度を高めてほしい。                          | 重点施策 14 により、山口しごとセンターを核に、県内外の大学等と連携した留学生のインターンシップや、企業との交流会の開催など、留学生と県内企業とのマッチングを積極的に進めることとしています。   |
| 14             | 農業や漁業の就業者が減少しているとあるが、県民に必要な食料は、できるだけ県産で賄えるような体制を作ってほしい。  | 持続的な経営の実践と雇用の受け皿となる中核経営体を育成し、これらが核となり、生産拡大を図る体制整備に取り組むとともに、さらなる地産・地消の取組強化を進めてまいります。  |
| <b>《大交流維新》</b> |  |  |
| 15             | 空港や新幹線の停車駅数は充実しているのに、そこから観光地等へ向かう交通アクセスが不便であり、改善が必要。   | 重点施策 20 により、交通関係事業者等と連携しながら、観光周遊バスの定着など、交通拠点から観光地を結ぶ二次交通の充実に取り組むこととしています。  |
| 16             | 中国地方の岡山空港や米子空港では、国際定期便を誘致して外国人観光客を増やしている。山口県も積極的に国際定期便を就航させてほしい。   | 重点施策 20 により、国際定期便の通年化、国際チャーター便の運航拡大に向けた取組を推進することとしています。  |
| 17             | 山口県は情報発信力が弱いと思います。テレビで見る機会が少ないので、テレビでたくさん山口県のことを紹介されるよう頑張してほしい。  | 県では、今年、アニメやバラエティなどのテレビ番組も活用しながら、情報発信を行ったところです。今後も、テレビなどのメディアを活用したプロモーションを進めてまいります。   |
| 18             | 交流を拓げる基盤整備として、交通インフラの整備や海外自治体との交流の促進は必要であるが、トータルで交流を拓げていくには、国内、特に都道府県間の交流、連携がまだまだ不十分であり、連携・交流を促進すべき。           | 県では、薩長土肥の関係 4 県による観光プロジェクト「平成の薩長土肥連合」や、(一社)せとうち観光推進機構における 7 県が一体となった観光地域づくり、島根県と連携した萩・石見空港の利用促進、JR 西日本と中国 5 県との協働による PR・誘客促進等に取り組んできたところであり、さらなる大交流の実現に向けて、広域連携の強化に取り組んでまいります。 |

|    |   |   |
|----|---|---|
| 19 | 単に観光客数やクルーズ寄港数の増加を図るのではなく、県外・国内外の観光客が第二、第三の観光目的地として訪れるような戦略が必要であり、隣接県（広島県、福岡県等）との広域連携の具体策や、サイクル県やまぐちの県民への認知度の向上が一層必要ではないか。                                | 県では、JR西日本と中国5県との協働によるPR・誘客促進活動や、瀬戸内の7県と民間事業者が一体となった広域観光周遊ルートの形成推進に取り組んでいるところであり、さらなる大交流の実現に向けて、広域連携の強化に取り組んでまいります。<br>また、「サイクル県やまぐちプロジェクト」の推進については、重点施策24により引き続き取り組むこととしています。 |
| 20 | 県内の地域バランスや公平性を図るのではなく、観光資源を絞り込み、人を呼べるものを特定して集中的に投資すべきではないか。   | 観光需要の拡大に向けては、県内観光周遊の推進が重要と考えており、各地域の核となる観光交流拠点の整備を通じて、魅力ある観光地域づくりを推進してまいります。  |
| 21 | 唐戸市場や角島、元乃隅稲成神社、秋芳洞、錦帯橋など、世界的な観光資源に値する名所が山口県にはある。これらの観光資源としての磨き方をもっと工夫すべき。  | やまぐちDMOの機能を活用し、各地域が誇りや愛着を抱いている素材を活用した新たな観光資源の創出に向けた取組を推進してまいります。  |
| 22 | 通過型になっている山口県の観光を滞在型へと変えられるよう、「アクティビティ」等の観光資源を強化すべき。   |   |
| 23 | 素案のプロジェクト⑥ P74 について、「世界遺産」は「世界文化遺産」ではないか。また、「観光資源」ではなく「文化資源」又は「文化・観光資源」とすべきではないか。   | 御意見を踏まえ、「世界遺産」を「世界文化遺産」に、「観光資源」を「文化・観光資源」に修正しました。   |
| 24 | 山口県には、秋吉台や角島などの豊かな自然、湯本温泉などの多くの温泉、五重塔や錦帯橋などの歴史遺産といった多くの観光スポットがあると思う。特に、観光客が豊かな自然を体験し、温泉で癒されるといった旅行を作って、全国にPRしていけばよいのではないか。                                | 重点施策23により、「歴史」、「絶景」、「食」、「温泉」等の観光資源を活かしたプロモーションを展開することとしており、全国に向けて本県の魅力をPRするとともに、旅行商品の造成促進に努めてまいります。<br>いただいた御意見は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。  |
| 25 | 国内や海外からの観光客の誘致に取り組んで欲しいが、観光客のニーズがいろいろあって、戦略が難しいと思う。元乃隅稲成のような新たな定番スポットを開拓できないか、錦帯橋の世界遺産登録の実現を起爆剤にできないかなど、いろいろ考えられるが、観光客の増加に結びつく有効な取組をお願いしたい。               | やまぐちDMOの機能を活用し、多様化する観光客のニーズに対応した体験交流型等のテーマツーリズムの推進や、観光交流拠点の整備等を支援することにより、国内外から選ばれる魅力ある観光地域づくりを推進してまいります。  |
| 26 | 「サイクル県やまぐち」の意味がよくわからない。説明が必要ではないか。  | 御意見を踏まえ、用語解説に「サイクル県やまぐちプロジェクト」について記載しました。   |
| 27 | サイクリングは子どもから高齢者まで、幅広い年代で楽しめるスポーツであり、人気も高まっていると思う。もっと多くの人にサイクリングの楽しさを知ってもらえるよう、サイクル県やまぐちの取組をしっかりとPRしてほしい。また、安全・快適にサイクリングを楽しめるよう、道路や休憩場所など、環境整備もしっかり進めてほしい。 | 県では、国際レースの開催やサイクリングスポーツ環境の整備など、「サイクル県やまぐちプロジェクト」を推進してきたところであり、引き続き重点施策24により、周遊環境の整備やツアールートの設定等に取り組むこととしています。  |

|        |   |   |
|--------|---|---|
| 28     | <p>今年はレノファが大活躍し、大変盛り上がっている。また、先日開催された陸上の日本選手権では、国内トップ選手の活躍を間近に見ることができ、大変感動した。さまざまなスポーツで、こうした全国トップクラスの選手の活躍を見ることができる機会をつくっていけば、サポーター・ファンなど、県内を訪れる方が増えるのではないか。また、県内を訪れた方に県内観光をしていただいたら、観光振興にもつながると思う。</p> | <p>重点施策 24 により、スポーツを通じた交流人口の拡大や観光振興に向けて、トップスポーツクラブや競技団体等との連携を推進することとしています。</p>  |
| 29     | <p>山口県にはシンフォニア岩国をはじめ、質の高い文化ホールがある。これらは強みであり「大交流維新」をもたらす潜在力である。文化ホールについてプランに記載し、その可能性を認識するとともに、文化的な魅力を大いに発信すべき。</p>  | <p>重点施策 24 により、文化ホール等の文化資源を活用した MICE 誘致の推進など、誘客拡大に向けて観光・交流施策を一体的に推進することとしています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>             |
| 30     | <p>重点 5 市場とされているアジア各国からの誘客も引き続き重要であるが、今後一層の増加、また長期滞在が見込める欧米豪の旅行者についても、県として積極的に取り込んでいくことが必要。</p>   | <p>訪日外国人旅行者の一層の増加を図るため、個人旅行者の増加や旅行形態の変化に対応した戦略的なプロモーションを行うとともに、欧米豪からの誘客拡大を推進するため、せとうち観光推進機構等と連携し、広域的な観光情報の発信や周遊ルートの造成を図ることとしています。</p> |
| 31     | <p>山口県と友好関係のある中国・山東省は約 1 億人の人口があり、山東省だけで日本の人口に匹敵する。長年の友好関係を使って、山東省をターゲットに観光客を誘致してはどうか。</p>  | <p>山口県と山東省は、1982 年に友好協定を締結して以来、様々な分野での交流を進めており、観光交流分野においても、教育旅行の継続的な誘致を実現しています。</p> <p>引き続き、双方のニーズに応じた分野について、協力をより一層推進してまいります。</p>    |
| 32     | <p>クルーズ船の寄港回数が増えているのは結構だが、クルーズ客は県外に行ってしまうと言われており、県内観光客の増加につながっていないと聞く。地元経済活性化につながる取組を行うべきではないか。</p>   | <p>県では、クルーズ客に対して地元ならではの魅力ある食や観光地を組み込んだオプションツアーの提案などを進めており、既に成果も現れています。今後も市町等と連携し、クルーズ船の寄港の増加を県内経済の活性化につなげる取組を推進してまいります。</p>           |
| 33     | <p>県産品の販路拡大は、地域経済の活性化のために重要。東南アジアでは日本製品の購買意欲が高まっていると聞いており、国内だけでなく海外への販路開拓にもしっかりと取り組んでほしい。</p>   | <p>重点施策 27 により、中小企業のアセアン地域等への海外展開の支援や、農林水産物の輸出品目の拡大と定着に向けた支援を進めることとしています。</p>   |
| 《生活維新》 |   |   |
| 34     | <p>今、県で行われている婚活事業は、3,800 件、成婚 24 組とあまりに効率が悪い。民間へと委託すべきではないか。</p>  | <p>結婚は、本人の自由意思によるものであり、また、出会いから成婚までは時間を要すると考えております。</p> <p>なお、「やまぐち結婚応援センター」は、2018 年度から運営を民間に委託しております。</p>                            |
| 35     | <p>働きながら子どもを育てたいというニーズは大変高い。保育園や放課後児童クラブの待機児童数をゼロにするという指標があるが、これを達成できるようにしっかりと対策してほしい。</p>  | <p>保育所や放課後児童クラブの待機児童解消に向け、市町の受け皿確保の取組が円滑に推進されるよう、施設整備や運営費に対して支援を行うとともに、保育人材の確保や保育の質の向上等に積極的に取り組んでまいります。</p>                           |
| 36     | <p>子育てしやすい県づくりのために、保育所等の整備はもちろん、社会全体で子育てをしていく気運づくりが重要ではないか。</p>   | <p>重点施策 32 により、多様なニーズに対する子育て支援事業の推進や、社会全体の力による子育ての応援に取り組むこととしています。</p>  |

|    |   |   |
|----|---|---|
| 37 | 児童虐待の報道を頻繁に耳にするが、子どもは社会の宝としてしっかり守り育てる体制を整えてほしい。   | 近年、児童相談所への相談件数が増加し、相談内容も複雑・多様化しています。このため、重点施策 33 により、市町や児童養護施設等と連携し、児童虐待防止対策や社会的養護の充実に努めることとしています。                                |
| 38 | 働き手を女性や高齢者、障害者など幅広く求め、様々な人が活躍できるようにすることが必要。山口で職を求める人に山口の職を確実に提供できるようにしてもらいたい。                                       | 維新プロジェクト⑩により、女性や高齢者、障害者など多様な人材の活躍に向けて、働きやすい職場環境づくり、女性の職域拡大、多様で柔軟な働き方の導入促進、企業と人材のマッチング支援などを積極的に進めることとしています。                        |
| 39 | 山口ゆめ花博の成功を期待している。そして、これをいかたちで今後に繋げていって欲しいと思う。県民活動の拡大や公園の新たな利活用について記載されているが、花の生産の振興や緑化・景観保全、観光など、幅広い分野で成果を活用してもらいたい。 | 「山口ゆめ花博」の成果を継承し、公園の新たな利活用の促進や県内の産業・観光の振興、県民活動の促進など県の新たな活力の創出に繋げるため、山口ゆめ花博終了後に成果や課題を検証し、具体的な検討を行うこととしています。                         |
| 40 | 老朽化した空き家を見ることが増えた。家屋を適切に管理すれば有効な資産になることから、空き家の利活用を進めるため、県でも支援体制を整えるべきではないか。   | 重点施策 38 により、空き家対策の実施主体である市町と連携し、空き家所有者向けセミナーや相談会の開催、空き家バンク制度の紹介等、空き家の適正管理や利活用を一体的に進めることとしています。                                    |
| 41 | へき地や古くからの住宅団地などで空き家が増えている。手入れがされずに建物が荒れ、周囲には草が生い茂っているため、景観が悪くなっており、防犯の面でも不安である。空き家の解体や再利用を進める方策を検討してもらいたい。          | 重点施策 38 により、空き家対策の実施主体である市町と連携し、空き家所有者向けセミナーや相談会の開催や空き家バンク制度の紹介等、空き家の適正管理や利活用を一体的に進めることとしています。<br>いただいたご意見は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。 |
| 42 | 山口県は広島、北九州、福岡の大都市に近接している。これらの大都市と機能を分担しながら山口県ならではの特徴を伸ばしていけるように、道路や鉄道による広島、福岡とのアクセスをさらに充実させていくべき。                   | 都市機能を互いに補完し、地域の持続的な発展を図るためにも、隣接圏域との広域的な交流、連携に資する、岩国大竹道路や下関北九州道路等の整備を推進してまいります。  |
| 43 | 外来生物等を駆除して、山口県の自然や生態系を守っていくための有効な取組が必要。   | 生態系等に被害を及ぼす外来種については、国に協力し、市町や県民、事業者等とも広く連携・協働しながら効果的・効率的な防除に努め、地域の生物多様性保全を推進してまいります。  |
| 44 | 山口県の未来を支えることになる子どもたちを育成するために、教育には力を入れて欲しい。  | 教育目標である「未来を拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成」に向けて、本県計画に基づき、教育施策を総合的、計画的に推進してまいります。  |
| 45 | コミュニティ・スクールについて、しっかり地域と連携して取り組んでほしい。  | コミュニティ・スクールの仕組みの中で、さらに学校・家庭・地域の連携・協働が進むよう取り組んでまいります。  |
| 46 | 学力向上に取り組み、全国トップクラスを目指してほしい。   | 全国学力・学習状況調査において、平成 25 年度以降、平均正答率が全国平均を上回る、又は同程度という結果が出ていることから、これまでの学力向上の取組について一定の成果が現れているものと考えており、今後も取組を一層推進してまいります。              |
| 47 | 学力向上には教員の資質向上が不可欠だが、教員は多忙だとも聞く。教員が児童生徒にしっかりと向き合う時間が取れるように、教員の負担軽減に努めるべき。  | 重点施策 41 により、学校における働き方改革を推進し、教職員のワーク・ライフ・バランスを実現すること等を通じて、子どもたちの豊かな学びを支える教育環境の充実を図ることとしています。                                       |

|    |   |   |
|----|---|---|
| 48 | 子どもたちの夢や希望が叶うように応援してあげたいが、進学や就職で県外に出てしまい、戻って来ないのは残念に思う。義務教育から高等教育、就職まで、子どもたちに山口県の魅力が伝わり、県内で夢や希望に沿った教育内容や就職先を提供できるような仕組みを作って欲しい。       | 維新プロジェクト⑫により、ふるさとやまぐちを愛する子どもたちの育成や、未来のやまぐちで活躍する若者の育成、キャリア教育の充実や県内大学等におけるそれぞれの特色や強みを活かした教育の推進に向けた連携・協働を進めるとともに、県内企業の魅力に関する効果的な情報発信に努めてまいります。       |
| 49 | 伝統文化等を継承している方が高齢化していると聞く。若い世代が伝統文化を継承し、将来世代に引き継げるような対策が必要である。   | 重点施策 45により、伝統文化伝承者等の活躍支援、子どもや学生との創作・交流の機会の拡大等を通じ、将来世代に伝統文化が継承される仕組みづくりを推進することとしています。  |
| 50 | 高校野球や都道府県対抗の駅伝など、全国的に脚光を浴びる場で山口県の選手やチームが活躍すると、県民も盛り上がり、全国への山口県のアピールになるため、スポーツ振興や選手の育成強化が必要。   | 重点施策 45により、山口県体育協会等と連携を図りながら、県内競技団体の競技力の向上に向けた取組を進めることとしています。   |
| 51 | 文化財は地域の重要な資源であり、保存とともに地域資源として活用してほしい。   | 重点施策 45により、文化財を地域資源として活用するための地域一体となった保存・活用の取組を推進することとしています。   |
| 52 | 明治維新改元150年を記念し、後生に引き継ぐための「山口維新記念館」や、維新以降、多数の内閣総理大臣を輩出してきた歴史を顕彰するための「山口県出身内閣総理大臣記念館」の建設について、東京オリンピックが開催される2020年までの完成を目指して急ぎ検討すべきではないか。 | 重点施策 46により、歴史資料等の保存展示と学習支援機能を有する施設の整備を検討することとしており、いただいた御意見は、今後の具体的な検討を進める上で、参考とさせていただきます。   |
| 53 | 明治維新以降の歴史上の人物を再評価し、後生へ継承するため、郷土の偉人であり、世界的にも著名な「児玉源太郎」生誕の地として、立像の建設、「児玉源太郎顕彰会」との連携、「児玉文庫の再建」等を進め、「周南市」、「徳山」の戦略的、計画的な街づくりを行ってはどうか。      | 郷土の偉人を活用した街づくりについては、市町で検討されるべき取組と考えます。<br>県では、重点施策 46により、明治期に関する資料の収集・整理、調査研究、展示や講座の開催等の取組を充実させていくこととしており、いただいた御意見は、今後の具体的な検討を進める上で、参考とさせていただきます。 |
| 54 | 明治の先人に学ぶ取組について、維新以降産業を興した、山口県にゆかりのある経済人（例えば日立、東芝・東京電力等関連の先駆者達）にスポットライトをあて顕彰し、後生に語り継ぐべき山口県の遺産として再評価する取組が必要ではないか。                       | 重点施策 46により、明治期に関する資料の収集・整理、調査研究、展示や講座の開催等の取組を充実させていくこととしており、いただいた御意見は、今後の具体的な検討を進める上で、参考とさせていただきます。   |
| 55 | 介護など福祉に携わる人手が不足している。人材の育成はもとより、職場環境の改善など、福祉職場で働きやすい環境を整えていくべきではないか。   | 重点施策 51により、介護職員の定着に向けた働きやすい環境づくりの推進に向けて、職場環境の改善に取り組むこととしています。   |
| 56 | ジョギングやウォーキングなどの運動、健康食品など、健康志向が高まっているが、どうしても個人次第になってしまう。県全体で健康づくりを進めて健康寿命を伸ばすには、個人の行いや姿勢を県民全体に広げるための効果的な手法が必要。                         | 重点施策 52により、県民一人ひとりの健康づくりの促進とともに、それを支援する仕組みの充実を図ることで、県民総参加の健康づくりに積極的に取り組むこととしています。   |
| 57 | ビッグデータの活用が様々な分野で進んでいるが、高齢化が進む中で健康寿命を延ばすために、健康データ等のビッグデータを活用した先進的な取組を進めてはどうか。  | 維新プロジェクト⑯において、健康関連ビッグデータの分析・活用を進め、健康づくりの施策等への反映や、更なる健康増進に向けた好循環の創出を図ることとしています。  |
| 58 | 全国で多くの災害が発生している。緊急時には住民が躊躇せず避難できる体制づくりなど、被害の防止や軽減に直結するような防災対策を進めるべき。  | 維新プロジェクト⑰により、市町とも連携しながら、災害等への対応力の強化を図るとともに、自主防災組織を中心とした住民や地域の自発的な取組を推進してまいります。  |

|    |   |  |
|----|---|--|
| 59 | うそ電話詐欺で高齢者がお金をだまし取られたという事件がまだまだ起こっている。一人一人が注意するしかないのかもしれないが、何とか被害を撲滅できる手立てはないものか。                 | 重点施策 57 により、うそ電話詐欺の未然防止に向けて、高齢者等に対する防犯指導や犯罪の検挙活動に加え、金融機関等における声かけ、通報等の水際対策の強化等に取り組むこととしています。  |
| 60 | あおり運転などの危険な運転や高齢者が加害者・被害者になる事故が多い。交通事故の犠牲者を減らすための有効な対策はないか。                                       | 重点施策 59 により、悪質・危険なドライバーに対する徹底した取締りを推進するとともに、高齢者に対する交通安全教育や安全運転サポート車の普及啓発、歩行時の反射材の着用促進等に取り組むこととしています。   |
| 61 | サイクリングしている人をよく見るようになったが、一方で事故が起きないか不安になる。環境の整備などと合わせて、安全対策を進めるべきではないか。                            | 重点施策 59 により、自転車利用者が交通事故の当事者とならないよう、交通安全意識と交通マナーの向上に取り組むとともに、路面標示や自転車歩行者道等の自転車通行環境の整備を進めることとしています。  |
| 62 | 中山間地域では、人口が減って、住んでいるのは高齢者ばかりになっており、この先が心配。病院やスーパーなどの施設も減っており、中山間地域で住民が安心して暮らし続けられるような対策に取り組んで欲しい。 | 重点施策 61 により、人口減少下にあっても、中山間地域の活力を維持・創出するため、「やまぐち元気生活圏」の形成の加速化を図るとともに、自立した地域づくりに向けた新たな地域運営組織の設立を支援することとしています。<br>併せて、重点施策 28 により、移住者や関係人口の増加に取り組むこととしています。 |
| 63 | 中山間地域は豊かな自然や農林水産物などの恵みにあふれており、これらをしっかりと活用しながら、若い人の定住促進につなげるなど、中山間地域の活性化につなげてほしい。                  | 観光・交流産業の振興や新商品開発など、中山間地域の自然や多品目の農林水産物を活用した新たな産業を創造し、雇用の場を確保するとともに、首都圏の若者等を中心とした移住希望者とのマッチングを行うなど地域に新しい人を呼び込むことにより、中山間地域の活性化を図ってまいります。                    |
| 64 | 県内には山間部等に携帯電話が繋がらない地域が多い。持続可能な地域づくりを進め、人口流出に歯止めをかけるためには、不通地域を解消し、通信環境を確保することが必要。                  | 携帯電話の利用が困難な地域の解消を図るため、市町が行う基地局施設の整備を支援しているところ です。  |

#### 【成果指標に関するもの】（7件）

| No. | 意見の内容   | 意見に対する県の考え方   |
|-----|---|---|
| 65  | 多くの成果指標が並んでいるが、目標値の考え方や、達成することの意味が分かりにくいものもある。指標の詳しい説明が必要ではないか。                     | ご意見を踏まえ、巻末の資料編に「成果指標一覧」を加え、「指標の説明」「何を測る指標か」「目標値の設定理由」等の説明を記載しました。   |
| 66  | 各指標の目標値がどのような考え方によって設定されたものであるかをわかりやすくすることが必要と思います。                                 |   |
| 67  | 成果指標は、地域や県民の暮らしなどの状態や変化を実感しやすい指標や全国順位や全国平均との比較が可能な全国統一の統計指標を選んでほしい。                 | 成果指標は、維新プロジェクトの進捗状況を測定することができるものを選定しています。<br>なお、全国順位や全国平均の値は相対評価であることから、県の施策の効果を的確に測定するため、成果指標の目標値としては採用していません。 |
| 68  | 石炭共同輸送の実施回数について、現状が年間7回で、目標値が年間10回では、3回増加に過ぎない。維新プランの名前に負けないように、もっと高い目標を掲げるべきではないか。 | これまでも、企業間連携を促進し、課題を克服しながら共同輸送の実施を拡大してきたところであり、引き続き、これまでの実績を上回る回数を目標に掲げて取組を進めてまいります。                             |

|    |  |  |
|----|--|--|
| 69 | 国道・県道整備完了延長や緩和する主要渋滞箇所数は、現状値が「一」となっているが、これまで整備をしていなかったのか。実績値を入れるべきではないか。 | 国道や県道については、これまでも整備を進めてきたところですが、計画期間内に実施する道路改良等の成果をわかりやすく示すため、現状値を「一」としています。    |
| 70 | 緩和する主要渋滞箇所数とは、どのようなことになったら、渋滞が緩和された箇所として数えられるのか。指標の説明を記載してほしい。           | 巻末の資料編に「成果指標一覧」を加え、「指標の説明」「何を測る指標か」「目標値の設定理由」等の説明を記載しました。                      |
| 71 | 企業誘致は25件/年で、現状と同じ。維新プランの名前に負けないように、もっと高い目標を掲げるべきではないか。                   | 近年好調な企業誘致の結果から、引き続きこの状況を維持することを目標とし、今後成長が期待される重点成長分野の企業への誘致活動を積極的に進めることとしています。 |

【わかりやすい記載等を求めるもの】(9件)

| No. | 意見の内容   | 意見に対する県の考え方   |
|-----|---|---|
| 72  | 重点施策の取組の内容がイメージできるような図や写真を入れるなど、見やすく分かりやすくした方がよい。                                   | 御意見を踏まえ、取組の内容等がわかりやすくなるよう、写真やイメージ図をできるだけ掲載しました。   |
| 73  | 中に写真や図があった方が分かりやすいと思いました。   |   |
| 74  | 19のプロジェクトが文章で説明されているが、分かりにくいので図などを入れてほしい。   |   |
| 75  | 9ページからの「本県の強みと潜在力」や「県の主な取組」などを、若い世代、特に子供たちにも読んでもらえるよう、漫画による冊子や子ども向けのパンフレットを作成してほしい。 | 御意見を踏まえ、維新プラン全体をわかりやすくまとめた「概要版」を作成しました。<br>さらに、子どもを含めて、県民の皆さんにプランを分かりやすくお伝えできる広報手段を検討します。 |
| 76  | プラン全体はかなりボリュームがあるので、概要が分かる簡易なものを作成してはどうか。   |   |
| 77  | まさに維新のプランにふさわしい表紙のデザインがあると良いと思います。  | 御意見を踏まえ、冊子の表紙デザインについては、「3つの維新」を視覚的にイメージできるよう工夫しました。                                       |
| 78  | グラフの内容が、全国のものか山口県のものか分からないものがあるので、分かるようにしてほしい。                                      | 御意見を踏まえ、グラフごとに全国データか山口県のデータか分かるよう、明記しました。   |
| 79  | 西暦と和暦の表記が混在しているので、両方掲載するなど工夫してほしい。  | 維新プラン策定時点では新元号が決定していないことから、過去の取組については西暦・和暦を併記し、今後の取組については西暦のみの記載としています。                   |
| 80  | 年次把握がし易いように、年代は元号・西暦を併記すべき。今後を考えると、西暦のみ表記に統一すべきではないか。                               |   |

【パブリック・コメント等に関するもの】(10件)

| No. | 意見の内容   | 意見に対する県の考え方  |
|-----|---|--|
| 81  | 期間中に県内では豪雨災害が発生、資料参照・意見作成もままならない県民も多く、今回の意見募集の回答も再提示の上での再意見募集、あるいは当意見募集の期間延長を御検討いただきたい。   | 本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しております。<br>意見募集の時期・期間については、各々の計画等作成過程の中で決定しており、期間延長等の予定はありません。 |
| 82  | 行政では、1企業の申請に対して、内規に定める期間を超過して「資料不足」を理由に「資料再提出」を指示し、数年単位の長期検討を実施した例があるはず。「県民＝主権者」からの「資料不足又は期間不足による意見募集の期間延長/再実施」の要請を断るのであれば、その理由を明示すること。 |  |



|    |   |  |
|----|---|--|
| 83 | <p>今回の意見募集の広報・記事扱いが実際の程度あったのか、後々「広報が十分なされたか」を判断する為にも、県のホームページでは無く、一般県民が広く目にする新聞にどう広告掲載したか、記事掲載されたのか、『具体的(媒体、掲載日、大きさ)』に提示されたい。</p>   | <p>パブリック・コメントの実施については、記者配布を行い、県ホームページに掲載するとともに、7月14日付けの山口新聞及び中国新聞並びに7月18日付けの宇部日報への新聞広告の掲出、テレビスポット及びラジオの「県からのお知らせ」により、広報に努めました。</p>               |
| 84 | <p>意見募集期間中の8月発行の県広報紙にパブリック・コメントの記述は全くなかった。県広報には、常時「県民意見募集をしている場合がありますので県ホームページを御確認願います」といった一般的広報を掲載してほしい。パブリック・コメント/県民意見募集の一般的広報の掲載が無い理由を明示願う。</p>                          | <p>県広報誌は年4回の発行となっており、原稿を入稿する時期との兼ね合いから、主に速報性のある県ホームページや新聞広告等を活用した広報に努めています。</p> <p>限られた予算の中、いかに効果的に広報を行うか、今後とも検討してまいります。</p>                     |
| 85 | <p>山口新聞 7/15 に新聞の下5段程度掲載でパブリック・コメント14件の記述があったが、1件での小さい新聞広報より、「山口県広報」の大きい広報内の記載の方が県民の目に留まる可能性も高まると思われる。意見募集期間内の「山口県からのお知らせ 山口県広報」には、常時「パブリック・コメント/県民意見公募」実施中の広報実施をお願いする。</p> |  |
| 86 | <p>パブリック・コメントの期間が1ヶ月の期間である一方、県広報紙は隔月或いは3ヶ月の間隔(5月発行の次が8月発行)となっている。県の施策広報の為には最低毎月発行が必要な県広報紙を、隔月(以上の間隔)での発行としている理由を明示願う。</p>   |  |
| 87 | <p>これまでの「パブリック・コメント/県民意見募集」の広報についての意見に対する回答内容や、意見送付県民数・意見数から、当「県民意見の募集」の広報は十分になされたと考えているか。十分か不十分かの判断を明らかにされたい。</p>  |  |
| 88 | <p>パブリック・コメントが同一期間に14件と極端な案件集中となっている。県行政として「意見募集の集中」について対応を取っているのか、取っていないならばその理由を、取っているのであればなぜ今回14件の集中が発生したのか明示願う。</p>  | <p>総合計画である維新プランの策定に併せて、関連する各部局の施策別計画も改定しているところであり、6月県議会における素案の審議を経て直ちにパブリック・コメントを開始したことから、結果として時期が集中したところです。</p>                                 |
| 89 | <p>県民からの意見募集の他に、住民・関係者・専門家、或いは市町自治体からの直接の意見聞き取り等を実施すべきである。</p>  | <p>「元気創出！どこでもトーク」や、産業界、行政、教育機関、金融機関、労働団体、報道機関で構成する「山口県活力創出推進会議」を通じ、様々な分野で活躍されている県民の皆様から直接御意見をお聞きするとともに、市町に対する意見照会を実施し、いただいたご意見を最終案に反映させています。</p> |
| 90 | <p>各段落毎の用語解説と、本文中の「用語解説」語句への「※」の表示はありがたい。解説語句の精査と、他パブリック・コメント(県民意見募集)資料への対応拡大を御願います。</p>  | <p>本文中の専門用語等については、複数回にわたる使用もあることから各段落ごとに「用語解説」のための「※」を付け、巻末の資料編にまとめて用語の解説を記載しております。</p> <p>なお、他部局の計画における対応についても頂いた御意見を共有させていただきます。</p>           |

【その他】（４件）

| No. | 意見の内容   | 意見に対する県の考え方   |
|-----|---|---|
| 91  | サイクル県やまぐちの推進に当たり、自治会がない区域では、道路脇や側溝に砂利や泥がたまっている箇所があるので、自転車に乗っている人が泥や砂利を片付けてはどうか。                 | 道路管理者は道路の適切な維持管理に努めています。道路脇や側溝の土砂の除去作業には交通安全上の危険が伴うため、通行に支障がある場合には、道路管理者までご連絡いただくようお願いします。  |
| 92  | 道路のガードレールやフェンスに錆が目立つ。ボランティアを募り、ペンキ等の資材を提供して塗ってもらってはどうか。   | ガードレール等の塗装には下地処理などの技術が必要であるとともに、現道での作業には交通安全上の危険が伴うため、ボランティアでの対応は困難ですが、いただいた御意見は、今後の道路維持管理の参考とさせていただきます。  |
| 93  | 最も重要な維新は「意識の維新」と考える。公務員の職業病である上から目線を避けるため、山口県の公務員を「公僕員」あるいは「公従員」と呼び替えてはどうか。                     | 「公務員」は、憲法や地方公務員法等に規定されている用語であるため、山口県独自の呼称を設定することは考えていません。<br>維新プランにおいては、施策体系において『現場重視・成果重視・スピード重視』（３重視）の意識の職員への浸透など改革に取り組む職場風土の醸成を掲げており、こうした取組を通じて、県民満足度の向上に努めてまいります。 |
| 94  | 人口減少に歯止めをかけるため、山口県で出生し、山口県内で就職した県民に対して結婚祝い金や出産祝い金等を支給したり、県内での住宅新築には固定資産税を減免する等の具体的な支援策を講じてはどうか。 | 最重要課題である人口減少を克服するため、「３つの維新」により、人材の流出を食い止め、定着を図り、少子化の流れを変えることができる、様々な施策に取り組むこととしています。<br>いただいたご意見は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。   |